

第 3 回栗山川流域懇談会議事要旨

1. 第 3 回流域懇談会の意見と対応

平成 15 年 3 月 17 日に開催された第 3 回流域懇談会における主な意見と千葉県の対応及び対応方針を以下にとりまとめた。

主な意見	千葉県の見解および対応方針
治水整備だけでなく環境整備にも十分な配慮を感じた。流域住民と共生できる河川として再生するよう事業を進めて頂きたい。	流域住民の皆様の意見を反映した河川整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
当面の河川整備目標は 20 年間の期間を要するということが、可能な限り早期完成をお願いしたい。	社会状況の変化に対応しながら、事業計画に則り効率的かつ経済的な河川整備を進めてまいります。
河川事業についても事業評価委員会があるのでしょうか。	40 億円以上の新規事業については、事前評価委員会において事業の妥当性が審議されます。栗山川のように継続している事業については、事業採択後 10 年目より 5 年おきに再評価を行います。千葉県内の公共事業評価は県の評価監視委員会、または流域懇談会において審議することとなっております。

2. 第 3 回流域懇談会資料の公開結果について

第 3 回流域懇談会資料の公開

公開場所：海匝地域整備センター他 3 事務所及び佐原市役所他 2 市 9 町

公開期間：平成 15 年 6 月 9 日(月)～7 月 9 日(水)

閲覧者数： 1 名

資料に対する意見：特になし

第3回 栗山川流域懇談会 議事録（要旨）

時 平成15年 3月17日(金) 13:30～15:00
於 光町町民会館

3. 開 会

4. 配布資料の確認

5. あいさつ

千葉県八日市場土木事務所の鈴木所長、光町の向後町長より挨拶 [省略]

6. 委員紹介

事務局より各委員の紹介

7. 座長紹介・挨拶

座長の高橋教授より挨拶 [省略]

8. 議事

(1) 第2回流域懇談会議事概要及び公開結果について

(2) 栗山川水系河川整備計画（原案）に係る治水、利水、環境について

(3) 栗山川水系河川整備計画（原案）について

事務局より(1)～(3)の議題について説明

【質疑応答】

古谷委員：資料 - 4 の変更事項のところですが、「回避」を「軽減」と変更したということでしたが、説明を聞いてよくわかりました。というのは、栗山川の洪水が堤防の決壊から起こるものではなくて、支流からの流入が困難になって起こるといふ特異性から言って、「回避」は降水量によっては困難であると、よって「軽減」に直したということですね、そう理解してよろしいですね。

事務局：はい

古谷委員：次に、評価と要望をいたします。説明を聞いて、大変すばらしい計画だと思います。今までは、治水から維持管理に重点が置かれていましたけれども、

もう一つの目的であります環境整備の方にも十分に配慮した計画だろうと評価いたします。そこで、この整備計画は非常にすばらしい計画だと思えますので、どうぞ環境整備、環境保全に力を入れていただきまして、流域住民と共生できる、共に生きられる河川として再生していただくよう、計画にのっとり事業を進めていただきたいと要望いたします。

江波戸委員：栗山川水系河川整備計画原案の説明をいただく中で、もう私が申し上げるまでもございません。河川整備の専門の方々が知恵を絞りながら、そして、地域集落、住民に喜びを与えてやるんだという思いの中で、このようなすばらしい計画案ができた、私は理解しておるところでございます。景観美化の問題、環境整備の問題、治水問題と、すべて我々が申し上げる筋はございません。どうかひとつ、20年という計画でございますが、できることならば10年あるいは15年で完成させていただきますことを心からお願い申し上げます。

また、工事中におきましては、地域の方々と、集落の方々といろいろな問題が起こるかと思いますが、そのときには、どうかひとつ十二分に御相談なさって、それぞれの意向を聞きながら御配慮していただきますことを、重ねてこの席をおかりいたしましてお願いを申し上げます。

(4) 栗山川河川事業再評価について

事務局より(4)の議題について説明

【質疑応答】

特に無し

座長：本来、事業再評価については再評価委員会で行いますが、それに等しいような本懇談会がありますので、当該委員会において審議をお願いするということになります。栗山川の広域基幹河川改修は、規模が大きいので多くの年数を要しているということでもありますので、事業は継続して行い、今後の対応としては「早期完成に努める」ということで御承認を得たということにしたいと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長：それでは、事務局では、本日の御意見等を河川整備計画原案に反映して、20年と言わずできるだけ早く完成してほしいという要望付きでございますので、そのようにお願いしたいと思います。

(5) 今後の予定

事務局：それでは、今後の予定について御説明いたします。お手元の資料-9をごらんいただきたいと思います。

栗山川河川整備計画策定と流域懇談会の流れという形でまとめてあります。この懇談会につきましては、平成12年に第1回を開催いたしまして今回で第3回となるわけですが、先ほど来お話がありましたように、整備計画策定のための流域懇談会につきましては、今回で一応終了したいと考えております。

また、本日、皆様から御意見等をいただいたところでございますが、今日お示ししました原案につきましては、再度見直し、あるいは一部修正する箇所があるかと思いますが、今後修正していきたいと考えております。なお、そう大きな修正はないというふうに認識しておりますが、再度見直した結果につきましては、座長であります高橋先生に一任させていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔委員より拍手あり〕

事務局：ありがとうございました。

それでは、今後、再度見直したものをもちまして河川整備計画案といたしまして、再度各関係の市長、町長様に御確認いただいた上で、最終的な河川整備計画にしたいと考えております。

懇談会に関連しましては、来年度以降におきまして、計画の改定あるいは河川事業の適正な施工についての意見聴取等が必要となった場合、懇談会をまた開催させていただきたいと考えております。また、地域単位での詳細な検討や、意見聴取等につきましては、今回の規約の改正で、第5条で設置いたします地域部会を随時開催していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

座長：ありがとうございました。

本日説明いたしました原案は、本日の会議でもあまり改正すべきという御指摘がございませんでしたが、これを整理している間で国との交渉等もございますので、そういう点で多少の手直しがあるかもしれませんが、その際は私の方と事務局の方で調整をいたしたいと思っております。その際はよろしく願いいたします。また、重要なものについては皆様にお諮りするということもあるということでございます。

それから、今度地域部会というのが、下部組織と言っては部会に失礼ですが、横並びの部会ができるわけですが、現在のところは既にでき上がっている事業がございますので、まずそれらを取り込むということにいたしたいと思っております。それから、先ほどから事務局で、小さくして、小さくしてという声があるようですが、決して内容を小さくするという意味ではなくて、この委員会からすれば小さいという意味であると私は理解しておりますので、事務局の方も間違わないようお願いしたいと思います。これは関係している地域にとっては重大な問題ですから、よろしく願いしたいと思います。

す。

それでは、本日の議題としておりますことは終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

9. その他

江波戸委員：今度道路問題につきまして県の方で道路評価委員会をつくられたというお話でございますが、こういう河川事業につきましても事業の評価委員会というのがおありでございましょうか。

鈴木所長：40億円以上の大きな事業につきましては、道路とか河川とか関係なく、仮に河川の水質浄化施設とか、そういうものが計画されたとしますと、40億円以上のものにつきましては事前評価委員会にかかるということでございます。

江波戸委員：そうしますと、当然評価の高い方から工事が行われるということになると思いますけれども、そういう点でこの工事について特別に御配慮していただくことができればありがたいということでございます。

鈴木所長：事前評価というのは、新規に着手する事業ということでございますので、継続しているものは、先ほど申し上げました5年もしくは10年ごとの再評価という形で、御承認をいただくか、ここにいらっしゃる皆さん方が「もう要らないよ」ということであれば廃止することもあるということになります。

江波戸委員：了解しました。ありがとうございました。

司 会：それでは、栗山川整備計画と今日の質疑応答については、1回、2回同様公開したいと思います。よろしく願いいたします。

これにて、第3回栗山川流域懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

10. 閉 会

